

第56回

全日本登山大会

平成29年7月6日(木)～8日(土)



Shinichi Kosuge

ニセコアンヌプリから羊蹄山ご来光



主催 (公社)日本山岳協会

主管 北海道山岳連盟

後援(予定)

スポーツ庁 環境省 (公財)日本体育協会 北海道

北海道教育委員会 (公財)北海道体育協会 札幌市

倶知安町 ニセコ町 京極町 喜茂別町 真狩村 留寿都村

蘭越町 共和町

協賛 (株)りんゆう観光 (株)秀岳荘 (株)大塚製薬 ICI 石井スポーツ



歓迎の言葉

北海道山岳連盟会長 小野 倫夫

第56回全日本登山大会が北海道で開催されることになり、全国から沢山の山仲間をお迎えする準備をしております。

前回の47回大会は大雪山系、十勝岳山系を会場に開催、一面紫色のラベンダー畑や雪渓が残る十勝岳連峰、咲き乱れる高山植物を堪能してもらえたと思います。その上思いがけず天候急変による自然の厳しさも体験していただきました。今回は日本百名山の「羊蹄山」とスキーのメッカ、ニセコ山系を会場に選びました。

「蝦夷富士」とも呼ばれる羊蹄山は、全国の富士山の中でも一番富士山らしいといわれその秀麗さは定評があります。また、ニセコエリアは、スキー客もさることながら、夏冬共に外国人滞在者が増加し、それだけ魅力あふれる山域といえます。

登山コースは8コース設定しました。ハードな羊蹄山は横断コース1、往復コース2の3コースを設定しました。いずれも雄大な景色もさることながら、山頂のお鉢周辺のお花畑が魅力です。ニセコ連峰は4コースを設定しました。ニセコアンヌプリコース、イワオヌプリ～ニトヌプリコース、チセヌプリコースはいずれも羊蹄山を眺望する素晴らしいコースです。ニセコ沼巡りコースは池塘と湿原の楽しいコースです。また、尻別岳コースは、羊蹄山と洞爺湖の素晴らしい眺めに感動することを受け合います。

今回で北海道開催は7回目ですが、特筆すべきは3月積雪期開催の第2回十勝岳、第6回二ペソツ山ではなんと厳冬期2月に競技会形式で開催しました。当時の参加者の心意気を感じる大会でした。今年は国民の祝日「山の日」が始まり、「2020東京オリンピック」にクライミング競技が採用されるなど、日本山岳界にも喜びが重なりました。一方、昨年3月北海道新幹線が開業、東京から5時間あまり短縮され、北海道も大きく変わろうとしています。

全国の山仲間の皆さん、7月にはぜひとも「悠久の大地・北海道」にお越しいただき、変わりゆく北海道の姿をぜひ体感してください。北海道山岳連盟は心から皆さんのご参加をお待ちしています。

第56回全日本登山大会 北海道大会 開催要項

【大会目的】

全国の岳人が新緑の大地北海道の自然にふれあい登山技術の向上と親睦を図る。また、山に親しむ機会を得て、山の恩恵に感謝する「山の日」を継続的に発展させ自然を守り、安全登山の啓発を続ける大会にします。

1. 開催期日 平成29年7月6日(木)～8日(土) 2泊3日
2. 主催 (公社)日本山岳協会
3. 主管 北海道山岳連盟
4. 後援(予定) スポーツ庁・(公財)日本体育協会・北海道・北海道教育委員会
(公財)北海道体育協会・札幌市・倶知安町・ニセコ町・京極町・真狩村・喜茂別町・留寿都村・蘭越町・共和町
5. 開催地域 札幌市・倶知安町・ニセコ町・京極町・真狩村・喜茂別町・留寿都村・蘭越町・共和町
6. 協賛(予定) (株)りんゆう観光・(株)秀岳荘・(株)大塚製菓・ICI石井スポーツ
7. 受付・開会式・閉会式(交流会)・宿泊
『定山溪ビューホテル』(札幌市南区定山溪温泉東2丁目)
電話 011-598-3223
8. 募集人員 270名
9. 日程
第1日目 7月6日(木)
① 受付 13:00～15:00
② 開会式及び記念講演 15:00～17:00
第2日目 7月7日(金)
① 登山【3頁参照】
② 閉会式及び交流会 18:30～20:30
第3日目 7月8日(土)
① 朝食後、自由解散
② オプショナルツアー出発
10. 参加資格
① 都道府県山岳連盟(協会)より推薦を受けた者
② (公社)日本山岳協会の役員、参与および賛助会員
③ 地域の登山普及を図るため、主催者が特に認めた者

● 参加者は「山岳共済会山岳遭難・搜索保険」加入をお勧めします。

※問合せ先 電話：03-5958-3396 / Eメール：sangakukyousai@mbd.ocn.ne.jp

URL：<http://sangakukyousai.com>

11. 登山コースと概要

コース名	コース内容	グレード 概略所要時間	出発時刻	定員
A アンヌプリコース	五色温泉 → アンヌプリ → 五色温泉	★★ 3時間	8時	30名
B イワオヌプリ・ ニトヌプリコース	五色温泉 → イワオヌプリ → ニトヌプリ → 峠	★★★ 4時間	8時	30名
C ニセコ沼巡りコース	大谷地駐車場 → 大沼 → 大谷地駐車場 → 神仙沼 → 神仙沼駐車場	★★ 2時間30分	8時	30名
D チセヌプリコース	峠 → チセヌプリ → 湯元温泉	★★★ 3時間30分	8時	30名
E 羊蹄山・比羅夫コース	比羅夫口 → 羊蹄山 → 京極口	★★★★★ 10時間30分	4時30分	40名
F 羊蹄山・真狩コース	真狩口 → 羊蹄山 → 真狩口	★★★★★ 10時間30分	4時30分	40名
G 羊蹄山・京極コース	京極口 → 羊蹄山 → 京極口	★★★★★ 10時間	4時30分	40名
H 尻別岳コース	留寿都口 → 尻別岳 → 留寿都口	★★★ 4時間	8時	30名

12. 登山中の留意事項

- ① 参加者は各自で大会中の飲み物、行動食、非常食を準備してください。
- ② 大会2日目（7月7日）の昼食は弁当（お茶500ml ペットボトル付き）を配布します。
※ E, F, Gの羊蹄山コースの朝食は弁当です（バスで配布）
- ③ コース中トイレは有りませんので携帯トイレを持参ください。
※ 登下山口のトイレの有無はコース案内をご覧ください。
- ④ ゴミの持ち帰り、自然保護につとめて下さい。
- ⑤ 北海道の山は虫が多いので、防虫スプレーなどご用意してください。また、半ズボン是不向きです。
- ⑥ 山岳会毎に救急医療用具（例；固定用テープ；50mm 白など）をご用意ください。
- ⑦ 羊蹄山 E F G コースは、登頂最大所要時間は6時間と考えていますが、これより大幅に遅れる山岳会パーティー（個人）には登頂断念の処置をとる場合がありますのでご了承ください。
- ⑧ B, C, D, E コースは登山口と下山口は異なります。途中下山（登山口に戻る）は基本的にはできませんのでご注意ください。

13. 参加申込み

(1) 大会参加費 33,000 円 (宿泊費、食費、大会中の輸送費、記念品、保険料を含む)

(2) 申込み方法

- ① 参加者は巻末の「参加申込書」に必要事項を記入し、記載責任者の押印のうえ、「参加費振り込みの控え」又はそのコピーを添えて、下記宛てに送付または Fax して下さい。
- ② 記載責任者は「参加申込書」のコピーを所属山岳連盟（協会）に提出して下さい。

送付先 〒060-0909 札幌市東区北 9 条東 2 丁目 株りんゆう観光「全日本登山大会係」(担当) 白石真介・橋本竜平 Fax 011-731-1456 Tel 011-711-7106
--

(3) 参加費の納入先

北洋銀行 光星支店 (ホクヨウギンコウ コウセイシテン) 口座番号：普通 0559328 口座名義：りんゆう観光札幌営業所 (リンユウカンコウ サッポロエイギョウシヨ)
--

《振り込みの際の注意》

- ・振り込み手数料は参加者負担とさせていただきますのでご了承願います。
- ・金融機関により振り込み限度額の設定があるため、事前に確認されることをおすすめいたします。
- ・**現金書留での支払いはできません。**

(4) 申込期間 **平成 29 年 4 月 10 日 (月) ～ 平成 29 年 5 月 22 日 (月)**

※定員になり次第締め切ります。(定員 270 名)

(5) コース希望については、人員によって調整することも有ります。必ず第 3 希望まで記入して下さい。

申込み締め切り後、6月10日(土) までに決定内容の通知を差し上げます

(6) 参加費の返却について

特別な事情により大会への参加が不可能になった場合、次の取り扱いをします。

なお、返却精算は大会終了後になります。

- ① 参加費の納入後、**平成29年6月20日(火)**までに参加の取消通知があった場合、**参加費の 90%**を返却します。
- ② 前記①以外の取消については、返却しません。

14. 事務連絡事項

(1) 大会ならびに山域に関する問合せは大会事務局へご連絡ください。

北海道山岳連盟事務局 〒004-0875 札幌市清田区平岡 5 条 3 丁目 5 - 3 益田敏彦 方 Tel&Fax : 011-883-3754 E-mail : toshi50@h8.dion.ne.jp

(2) 飛行機、J R、大会後のオプションツアーの問合せ、申込みは下記へご連絡ください。

株式会社りんゆう観光 Tel 011-711-7106 (担当) 橋本竜平

(3) 岳連（協会）旗については、**6月29日(木)**までに大会事務局へ送付して下さい。

(4) 「参加申込書」、「参加費等振込み明細書」の様式データは、北海道山岳連盟のホームページからダウンロードできます。

《 会場案内 》

■定山溪ビューホテルまでの交通

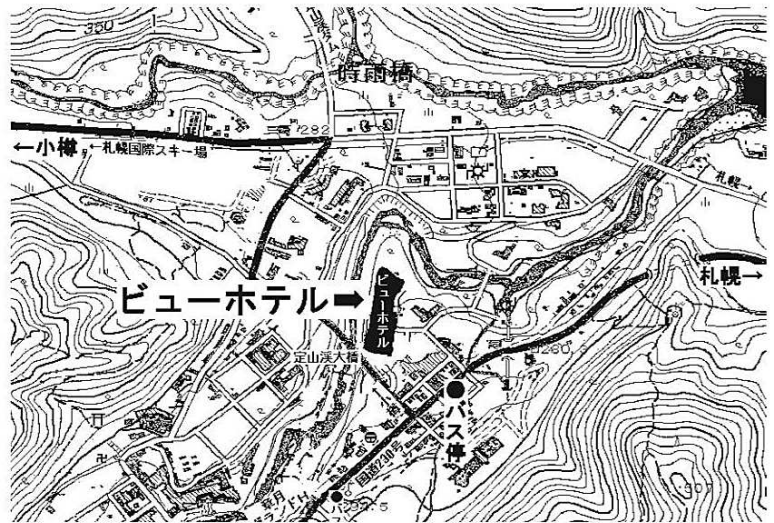
◎ JRで札幌駅に行き、駅前バスターミナルから「じょうてつバス」をご利用ください。
 (× 新千歳空港からの空港直通バス(北都交通)は開会式に間に合いません)

所要時間と運賃

JR快速(新千歳空港→札幌)
 40分 / 1,070円

じょうてつバス
 【定山溪線 or 豊平峡温泉】
 70分 / 770円

・乗り場と発時刻
 札幌駅バスターミナル
 中レーン⑫番より
 9:00 10:30 12:00 13:00



■大会の宿泊地 定山溪温泉

本大会の宿泊地定山溪温泉は、1866(慶応2)年、小樽張碓の曹洞僧「美泉定山」(備前の出)がアイヌから温泉のあることを聞き、小さな小屋を建てて温泉宿としたのが始まりである。1871(明治4)年、札幌の開拓使判官岩村通俊が定山の願いで訪れ、^{みちとし}休泊所と浴槽を作らせ米を給与した。同年、本願寺道路(現国道230号)の検分に訪れた開拓使長官東久世通禧がこの地を「定山溪」と命名した。1914(大正3)年、豊羽鉦山の開発が始まると温泉は活況を呈し、18年に定山溪鉄道が開通すると札幌の奥座敷として繁栄していった。戦中・戦後進駐軍時代に一時盛況を欠いた時期はあったが、1965(昭和40)年に漫画家おおば比呂司氏の助言で「かつぱ」をモチーフにした温泉街づくりに取り組み、かつぱ伝説を創作して今日に至っている。泉質は「無色透明ナトリウム塩化物泉」で、神経痛、リウマチ、胃腸病、婦人病に効能がある。

■登山口までのバス輸送経路

※どの登山口もホテルからバスで1時間以上かかりますので、トイレは「中山峠」等で済ませてください。

「中山峠と国道230号(本願寺道路)」

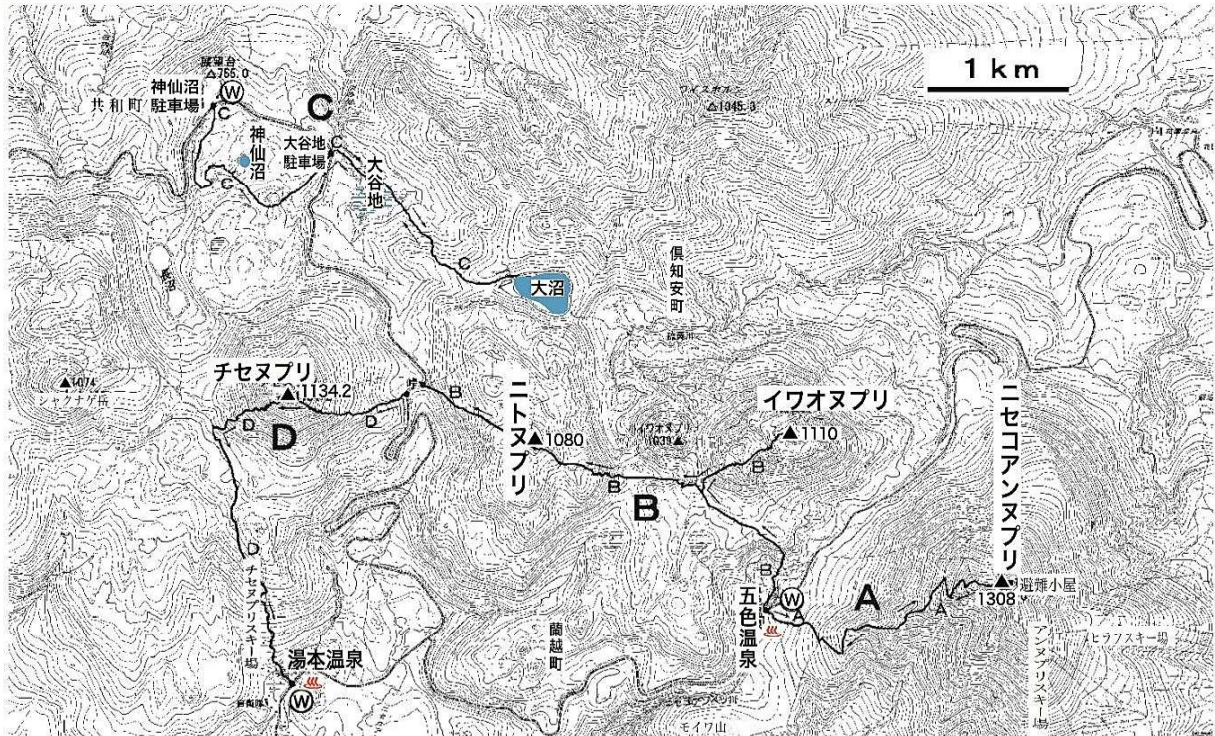
北海道の本府を札幌に置いた開拓使は、札幌への陸路開削を新政府に忠誠を誓い教線の拡大を図る東本願寺へ出願させた。東本願寺は従来からアイヌが使っていた噴火湾岸の尾去別(現伊達市)から、中山峠を越えて平岸村(札幌市)までの歩道103kmの拡張開削を1871(明治4)年に完成させた。工事は東本願寺新門主・大谷光蛸(現如上人)以下12名の門徒が渡道し、維新戦争に敗れた仙台支藩巨理藩有珠村移住者、アイヌなど延五万五千人を動員、わずか1年で完成させた。日本最初の長距離馬車道であり、1873年に室蘭～苫小牧～札幌の札幌本道の開通までの主要道であった。中山峠には現如上人の巨大な立像が建っている。ここ中山峠はシンメトリックな羊蹄山を眺める絶景ポイントである。実は羊蹄山は北東～南西に少し歪んでいるので中山峠とニセコ町を結んだ線でなければ左右対称の姿は見られない。そしてまた、夕景の羊蹄山も絶品である。



【コース案内】

◎ ニセコ連峰

Ⓜはトイレの場所



◆Aコース ニセコアンヌプリ (1308.0m) 往復

『コース所要時間』 Ⓜはトイレの場所

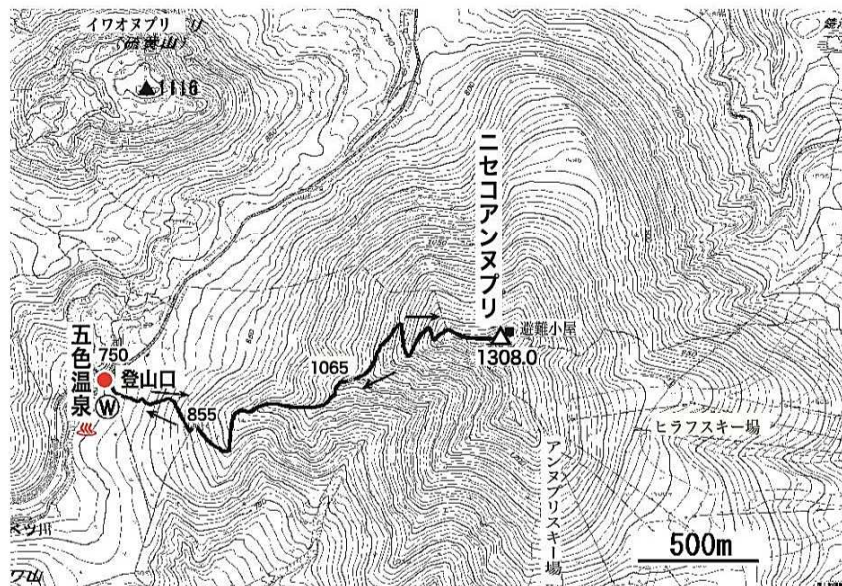
(往路バス) 定山溪 = 中山峠Ⓜ = 喜茂別町 = ニセコ町 = 五色温泉Ⓜ

(登山) 五色温泉登山口 → 1:45 → ニセコアンヌプリ頂上 → 1:15 → 五色温泉登山口

(帰路バス) 五色温泉Ⓜ = 湯本温泉 = ニセコ町 = 京極吹出し公園 = 喜茂別町 = 定山溪

『コース概要』

小石は多いが幅広く整備された歩きやすい登山道で、急斜面をジグザグに登る。500m毎に標識があり、登るにつれて向かいのイワオヌプリから次第にニセコ連峰が全貌を現してくる。1,100mを過ぎると這い松が現れ、やがてエゾカンゾウに迎えられて頂上手前の肩に出ると羊蹄山が見えはじめる。頂上では目の前に展開する羊蹄山の雄大な姿に圧倒される。眼下には東洋のサンモリッツと称されるニセコのスキー場群が展開し、西から北にかけて札幌の南を限る山々から積丹半島へ続く山並みが連なり、羊蹄山の右側には遠く洞爺湖と有珠山、昭和新山が見える。



◆Bコース イワオヌプリ (1116m)・ニトヌプリ (1080m) 縦走

『コース所要時間』 ㊟はトイレの場所

(往路バス移動) 定山溪 = 中山峠㊟ = 喜茂別町 = ニセコ町 = 五色温泉㊟

(登山) 五色温泉登山口 → 0:50 → 大沼・イワオ分岐 → 0:40 → イワオヌプリ → 0:30 → 分岐 → 1:00 → ニトヌプリ → 1:00 → 峠 (チセ・ニト鞍部)

※下山後のトイレは「湯本温泉」で済ませてください。

(帰路バス移動) 峠 = 湯本温泉㊟ = ニセコ町 = 京極吹出し公園 = 喜茂別町 = 定山溪

『コース概要』

五色温泉休憩所から小さな橋を渡ってエゾイソツツジの群落を眺めながら、かつての水蒸気爆発跡と思われる白い岩肌の露出した斜面を木道と石畳の道を辿る。小さな社を過ぎて丸太で土留めされた急な階段を登り灌木帯に入ると、歩きにくい岩の道はやがて緩やかになり、道端にマイヅルソウやゴゼンタチバナなどの白い花が咲き乱れ、ウコンウツギの清楚な花に慰められる。

イワオヌプリへの分岐で右に折れ

ると白い露岩のイワオヌプリの斜面を登るようになる。ニセコ火山群でもっとも新しい火山だ。ザレ状の踏み跡を辿って急斜面を過ぎると雪溪に埋められた火口が見える。エゾイソツツジの花に導かれて緩やかな斜面を登ると頂上に到着。目の前にニセコ最高峰のアンヌプリが迫り360度の展望が楽しめる。分岐に戻ってニトヌプリに向かう。すぐ大沼方面への道と分かれてロープのある急なザレ道を下り、小イワオヌプリの裾の小岩塔群を右に見ながら、マルバシモツケなど様々な花の咲く別天地のような小庭園の平坦な道を進む。やがてニトヌプリへの急斜面を、ジグザグに笹の中に付けられた道を登っていく。ニトヌプリは南峰と北峰からなる双耳峰。少し高く山頂標識のある北峰に登る。振り返れば白いイワオヌプリ、そして行く手には屋根型をしたチセヌプリが聳えている。エゾセンテイカ、ニガナなど黄色い花が目につく。下りはニセコパノラマラインの峠に向かって大小の岩がゴロゴロした道を下る。気疲れのする厳しい下りだ。スリップや捻挫に気をつけたい。



◆Cコース 沼巡り

『コース所要時間』 ㊟はトイレの場所

(往路バス) 定山溪 = 中山峠㊟ = 喜茂別町 = ニセコ町 = 湯本温泉㊟ = 峠 = 大谷地駐車場

※往路の「大谷地駐車場」にトイレがないので、「中山峠」等で済ませてください。

(登山) 大谷地駐車場 → 1:00 → 大沼 → 0:40 → 大谷地駐車場 → 0:30 → 神仙沼 → 0:30 → 神仙沼駐車場

(帰路バス) 神仙沼駐車場㊟ = 峠 = 湯本温泉 = ニセコ町 = 京極吹出し公園 = 喜茂別町 = 定山溪

『コース概要』

乾燥して笹原になった大谷地は木道が敷かれていて歩きやすい。ここで発見されたという道内5~6か所にしか生育しない「フサスギナ」を見ることができる。エゾイチゲ、水芭蕉、エゾノリュウキンカ(谷地踏)、コバイケイソウの群落などを愛でながら大谷地を抜けると緩やかな森林の中の登りになり、やがて開けた岩礫の大沼畔に到着する。湖面に写るイワオヌプリが素晴らしい。

大谷地駐車場に戻って道道66号線(パノラマライン)を跨ぎ、所々に敷かれた木道を小さなアップダウンを繰り返しながら神仙沼へ向かう。

神仙沼地域はチセヌプリの溶岩台地上に作られた高層湿原(雨や雪だけで涵養される湿原。河川や地下水で涵養されるのは低層湿原)で、ワタスゲとエゾカンゾウが咲き赤エゾ松の間に散在する幾つかの池塘からなる湿原と、水面に咲くミツガシワや沼畔にヒオウギアヤメの咲く周囲500mの神仙沼からなっている。

神仙沼入口には「森林環境整備協力金」の投入箱があるので、気持ちのある人は幾ばくかの金額を入れてほしい。



◆Dコース チセヌプリ (1134.2m) 横断

『コース所要時間』 Ⓜはトイレの場所

(往路バス) 定山溪 = 中山峠Ⓜ = ニセコ町 = 湯本温泉Ⓜ = 峠 (チセ・ニト鞍部)

※往路の峠にはトイレがないので、「中山峠」等で済ませてください。

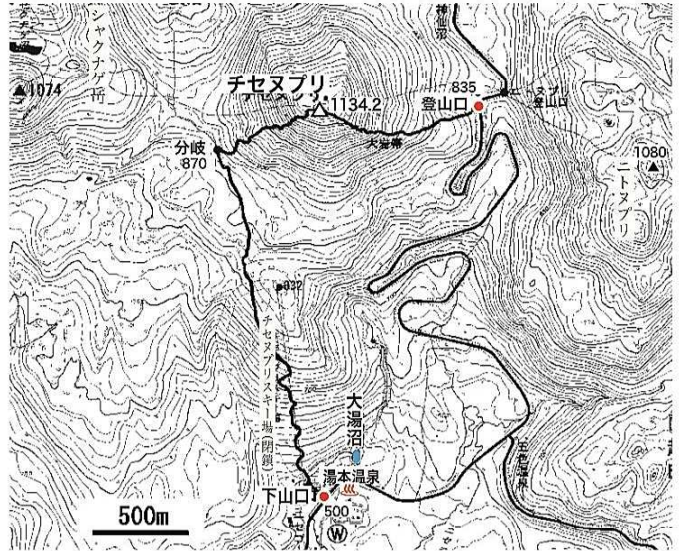
(登山) 峠 (チセ・ニト鞍部) → 1:30 → チセヌプリ → 0:30 → シャクナゲ岳分岐 → 1:30 → チセヌプリ登山口 (湯本温泉)

(帰路バス) チセヌプリ登山口Ⓜ = ニセコ町 = 京極吹出し公園 = 喜茂別町 = 定山溪

『コース概要』

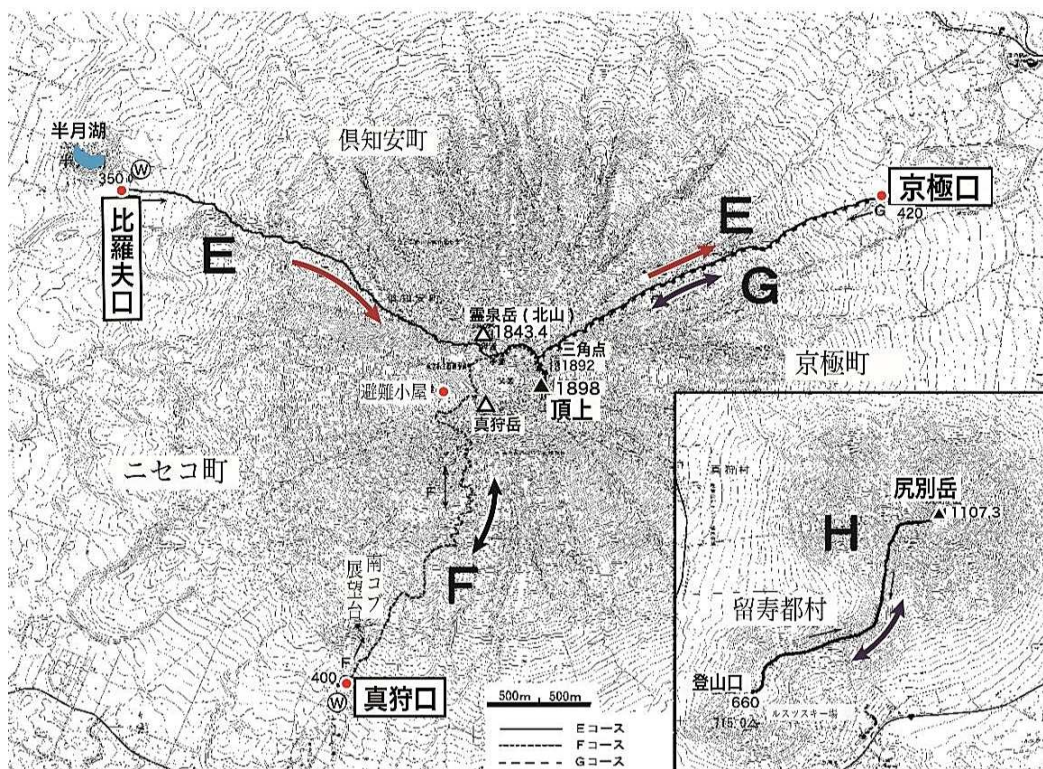
ニセコパノラマラインの登山口から歩き出す。急な斜面300mを一気に直登する登りだ。笹原はすぐ低木の森林帯に入り、大きな岩の道となる。手を使い攀じ登ったり、跨いだりの苦しい登りがしばらく続く。笹原に出ると展望が開け、緑の絨毯の中うねるパノラマラインの上にニト、イワオ、アンヌプリが聳え、眼下に小湯沼が見える。色とりどりの花も急登の疲れを癒してくれる。ハイ松が濃くなると大きなケルンが立つ広い頂上に着く。頂上が広くハイ松があるので、歩き回りながら四方の素晴らしい展望を楽しむ。

東にはニトヌプリ、イワオヌプリ、アンヌプリ、羊蹄山の四重連が聳え、西にはシャクナゲ岳、日国内岳、雷電山などのニセコ西部の山並。南にはシャチの背ビレのような昆布岳が目を引き。その奥に目を凝らせば噴火湾越しに遠く駒ヶ岳も眺められる。北側は無意根山など札幌の南縁になる山々から積丹半島へ山並が続いている。山頂の広い台地にはハイ松に隠れるように小さな池と小さな湿原がある。チセ沼といわれ、すぐそばにありながらあまり人の立ち入らない池である。下りは低い笹藪と高山植物の中を分岐まで下る。正面にシャクナゲ岳とビーナスの丘そしてその間に小さなシャクナゲ沼を配する雄大な眺めだ。分岐からは緩やかな笹原の道をゆっくりと820m台地まで下り、チセヌプリスキー場ゲレンデ跡(2015年に営業終了)を縫うように下る。下山口の駐車場から舗装道を登ると、湯気の立ち上る大湯沼だ。かつて間欠泉のあった周囲200mの大湯沼には短い周遊路がある。



◎羊蹄山 (最高点 1898m、三角点は 1892.7m)

【留意事項】 羊蹄山EFGコースは登頂最大所要時間を6時間と考えていますが、これより大幅に遅れる山岳会パーティ(個人)には、登頂断念の処置をとる場合がありますのでご了承ください。



Ⓜはトイレの場所

◆Eコース 比羅夫口～京極口

『コース所要時間』 ㊟はトイレの場所

(往路バス) 定山溪 = 中山峠㊟ = 喜茂別町 = 京極町 = 比羅夫登山口㊟

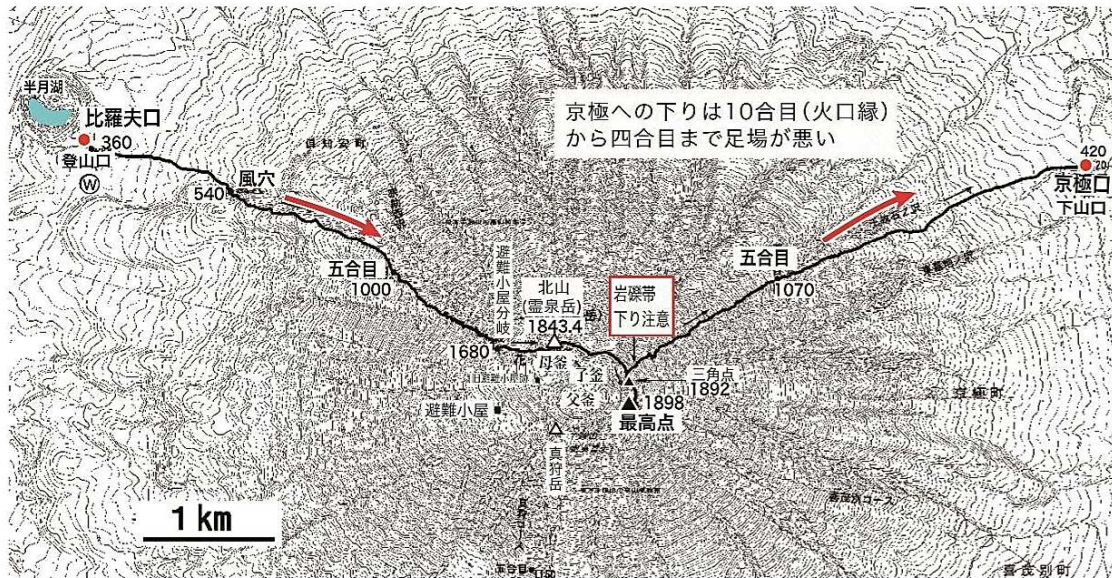
(登山) 登山口 → 2:30 → 五合目 → 2:40 → 九合目避難小屋分岐 → 1:10 → 京極下山口 (三角点) → 0:15 → 頂上 → 0:15 → 京極下山口 → 1:45 → 五合目 → 1:45 → 京極登山口

(帰路バス) 京極登山口㊟ = 京極吹き出し公園㊟ = 喜茂別町 = 定山溪

※京極登山口のトイレは近くにある「札幌山の会」山小屋を開放します。

『コース概要』

爆裂火口に水の溜まった半月湖の先に登山口がある。1合目までは緩やかな登りだがそこから急登が始まる。すぐ羊蹄の溶岩流末端にできた風穴がある(標高550m)。登山口から40分。ダケカンバなどの広葉樹にトドマツなどの針葉樹が混じる鬱蒼とした森林の中をただひたすら登る。6合目辺りから傾斜がぐんときつくなる。登山道は深くえぐれほとんど直登に近い。樹間にちらほら姿を見せていたニセコの主峰ニセコアンヌプリが7合目辺りで全貌を現す。ナナカマドが多くなり、時折雪渓が現れる。8合目辺りからシラネアオイなど花が目につくようになり、9合目避難小屋への道を分けてからお花畑になる。



砂礫の道にエゾノツガザクラ、ミヤマオダマキ、イワベンケイ、キバナシャクナゲ、イワブクロ、イソツツジなどが疲れを癒してくれる。火口原の素晴らしいお花畑の中を抜け、砂礫の道を辿って北山に登ると、目の前に深さ200mの大噴火口(父釜)と足元に小さな母釜・子釜が目飛び込んでくる。東に目を転ずると父釜の南東を限る岩稜が豪快な姿を見せる。ここから火口縁を巡って頂上へ。緩やかな砂礫の道がやがて岩石の道になり、京極への下り口付近には一等三角点1892.7mが設置されている。長らくこのすぐ手前にあるピークが頂上とされていたが、近年すこし南のピークの方が高いことがわかり、現在の頂上1898mになった。さすがに独立峰として下界の高度感が素晴らしい。間近に洞爺湖・有珠山・昭和新山、遠く噴火湾越しの駒ヶ岳、そして日高山脈の連なりと、遮るものがない。(京極への下山はGコースを参照)

◆Fコース 真狩口往復

『コース所要時間』 ㊟はトイレの場所

(往路バス) 定山溪 = 中山峠㊟ = 喜茂別町 = 真狩羊蹄自然公園駐車場㊟

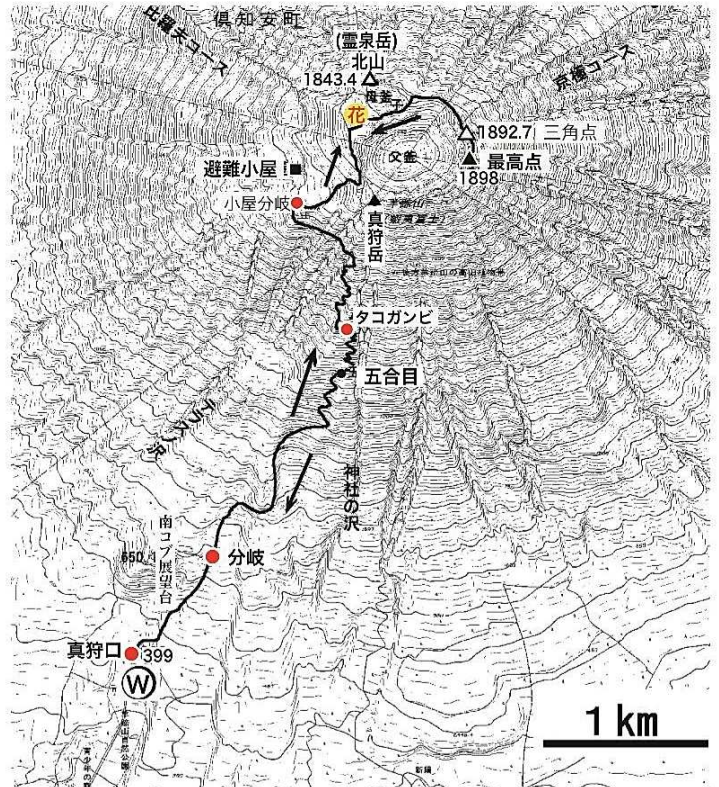
(登山) 駐車場 → 0:05 → 登山口 → 0:30 → 1合半南コブ展望台分岐 → 1:20 → 四合目 → 2:45 → 九合目 (避難小屋分岐) → 0:30 → 火口縁 (真狩下山口) → 1:10 → 頂上 → 0:45 → 真狩下山口 → 0:20 → 九合目 → 2:00 → 四合目 → 0:50 → 展望台分岐 → 0:20 → 登山口 → 0:05 → 駐車場

(帰路バス) 真狩羊蹄自然公園㊟ = 喜茂別町 = 定山溪

『コース概要』

登山口は広々とした羊蹄自然公園の最上部にある。登山口から右に曲がると20mほどの崖路を登ることになる。ここは雨の日には下りで気をつけたい。そこからだらだら登りがしばらく続くと、やがて南コブ展望台への道を分ける。2合目を過ぎて右にトラバースすると急に傾斜がきつくなり3合目である。この急登を登り、開けた笹藪を右に巻き気味になると大きな岳樺が木陰を作る4合目である。

ここから道は急傾斜にジグザグを刻む。時折眼下に見える真狩村の畑がどんどん低くなっていく。時折段差が大きいえぐれた道が現れる。6合目手前でえぐれて荒々しい神社ノ沢を右に見ると左にトラバース気味になる。6合目を過ぎてしばらくすると岳樺がタコの足のよう曲がりくねったタコガンピが現れる。8合目からテラスノ沢の源頭を横切るようになり、やがて急に開けた砂礫地を登るようになる。この登りはしばらくお花畑で展望も開けて気持ちが良い。ウコンウツギから始まり、イワギキョウ、各種のリンドウなど。右にシャチの背ビレのような昆布岳、左手下には洞爺湖が見える。やがてハイ松を潜るようになると避難小屋への道を分ける9合目である。雪渓のある浅い谷を隔てて花に囲まれた小屋が見える。2013年10月に建て直された避難小屋である。回り込むように尾根に出ると、雪渓の残る斜面が伸びあがって羊蹄山の外輪が視界を遮る。そして外輪の南西端、真狩下山口からは一面花のオンパレードが始まる。右手には直径700m 周囲約2km 深さ200mの大噴火口を見ながら、右回りにまず土台だけの旧避難小屋の丘に登り、お花畑の中を下って小丘に登り、母釜子釜の縁を通過して砂礫の道を進む。まず目につくのがエゾノツガザクラ、そしてキバナシャクナゲ、各種のリンドウ、イワギキョウ等々。ひと登りすると、剥き出しになった巨岩の間を縫って三角点のある京極口に出る。そのすぐそばにあるピークが長い間頂上とされていたが、今は5分ほど先にある最高点が頂上である(頂上の項はEコース参照)。



◆Gコース 京極口往復

『コース所要時間』 (W)はトイレの場所

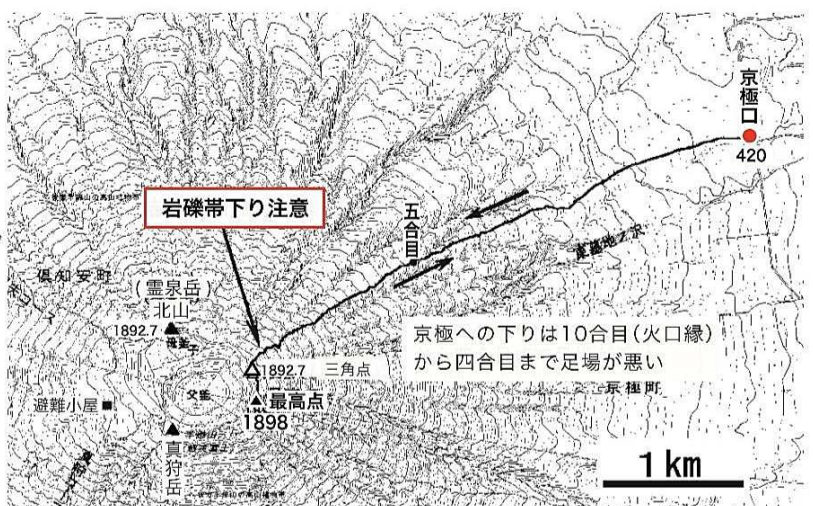
(往路バス) 定山溪 = 中山峠(W) = 喜茂別町 = 京極登山口(W)

(登山) 登山口 → 2:40 → 五合目 → 2:40 → 火口縁 → 0:15 → 頂上 → 0:15 → 火口縁 → 2:00 → 五合目 → 2:00 → 登山口
 ※トイレは登山口近くにある「札幌山の会」山小屋を開放します。

(帰路バス) 登山口(W) = 京極吹き出し公園(W) = 喜茂別町 = 定山溪

『コース概要』

登山口周辺は広々としたジャガイモ畑の中にあり、見上げると羊蹄山が聳えている。ジャガイモの花を愛でながら「登山道」の標識から樹林帯に入る。1合目を過ぎると次第に傾斜が増してくる。林道を2度横切り、3合目辺りから登山道がえぐれて段差の大きな登りが頻繁に現れて登り難い。雨の日の下りはスリップに気をつけたい。4合目辺りから傾斜が一段と急になり、鬱蒼とした森林の中を黙々と登る。小さなジグを切るが直線的で苦しい登りが続く。視界もほとんど開けず、樹間から下界が垣間見えるだけだが、合目毎の標識に書かれた励ましの言葉に勇気ももらいながら登ろう。6合目を過ぎると一段と急になるが、周囲の木々が低くなり景色が見えてくる。羊蹄山と見間違える尻別岳は既に低く、右脇に洞爺湖が見えてくる。相変わらずえぐれた道には大きな岩や太い木の根が出ていて歩き難い。7合目を過ぎると視界が大きく開けてくる。京極の町が眼下に見え、札幌の南を区切る山々が連なり、その余市岳と無意根山の間に遠く定山溪天狗岳の奇峰が見える。登山道にはゴゼンタチバナ、シラネアオイ、ヤマハハコなどの花が咲き、疲れを癒してくれる。8合目から巨岩が現れはじめ、しばらくすると砂礫斜面に出る。所々ロープが付けら



れているが歩き難い。一旦低木帯に入るが、ここから稜線にかけて砂礫で滑りやすく傾斜も手を使いたくなるほど急なので、下りは細心の注意を要する所だ。

稜線に出たところは大噴火口の縁で一等三角点がある。すぐ右手に最近まで頂上とされていた小ピークがある。最高点1898mは左に5分ほど巨岩の間を縫って行く。

◎尻別岳 (1107.3m)

◆Hコース 山頂往復

『コース所要時間』 Ⓜはトイレの場所

※トイレはありませんのでバス移動途中の「中山峠」で、帰路は京極噴出し公園で済ませてください。

(往路バス移動) 定山溪 = 中山峠Ⓜ = 喜茂別町 = 留寿都町 = 馬鈴薯原原種農場 = 尻別岳登山口

(登山) 登山口 → 0:50 → 鞍部 (C723) → 1:20 → 頂上 → 1:00 → 鞍部 → 0:50 → 登山口

(帰路バス移動) 登山口 = 京極噴出し公園Ⓜ = 喜茂別町 = 定山溪

『コース概要』

登山口は尻別岳の南にある橿負山の中腹にある。バスは真狩種苗管理センターの薬液槽にタイヤを浸して入り尻別岳の中腹を登って登山口まで行く。薬液槽にタイヤを浸すのは、このセンターが馬鈴薯の健全無病な原原種の生産・配布を目的としているので、雑菌の持ち込みを防ぐためである。登山口からダケカンバの疎林の中の笹を刈り分けた道を進むと、右手にルスツスキー場のリフトの終点がある。そこから道は鞍部を経て森林の中を773mのピークを目指して登る。ピークは平坦で右側が急な草斜面で展望が素晴らしい。眼下はルスツリゾートの遊園地でジェットコースターなどの歓声が間近に聞こえる。草斜面にはエゾカンゾウ、フウロ、タニウツギなどの花が咲いて彩を添えている。ピークの端から一旦急斜面を下ると、見上げるような登りの急斜面に取り付く。ほとんどジグザクのない直線的な高度差約300mの急登である。所々ロープが取り付けられているが砂礫の部分もあり足元に気を付けたい。下る時は一層の注意力が必要である。右側は相変わらずの草斜面で、点在する花々が励ましてくれる。標高1,030mの肩からは傾斜は緩くなり、斜面をトラバース気味にひと登りすると平坦な頂上である。笹原を刈り分けた裸地に三角点がある。独立峰として展望は申し分ない。とりわけ目の前に大きく聳える羊蹄山は圧巻である。目を反対の東に転ざると、貫気別岳の山腹にルスツスキー場のコースが開かれている。この尻別岳と貫気別岳を舞台に毎年、北海道山岳連盟が主管するトレイルランニング大会(4コースで最長約80km)が開かれている。北側の喜茂別から登ってくる登山道は、そのために廃道化していた旧登山道を復元したものである。



第56回 全日本登山大会参加申込書

申込締切日 5月22日(月)

新規	変更	追加	取消
----	----	----	----

記載責任者名 (参加代表)	所属山岳会名称
住所 (書類送付先)	TEL:
	FAX:
	携帯:

No.	氏名	住所	性別	年齢	生年月日	希望コース ※1	交通手段 ※2	OP観光	パンフレット 送付希望 ※3
例	ホツカイ 北海太郎	〒060-0909 北海道札幌市東区北9条東2丁目	男	29	S63年4月4日	第一希望 A 第二希望 B 第三希望 C	路線バス タクシニー 車		<input checked="" type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない
1	フリガナ					第一希望 第二希望 第三希望	路線バス タクシニー 車		<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない
2	フリガナ					第一希望 第二希望 第三希望	路線バス タクシニー 車		<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない
3	フリガナ					第一希望 第二希望 第三希望	路線バス タクシニー 車		<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない
4	フリガナ					第一希望 第二希望 第三希望	路線バス タクシニー 車		<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない

※1 必ず第三希望まで記入下さい ※2 定山溪までの利用交通手段に○印をお付け下さい
 ※3 りんゆう観光は北海道発の山旅を提供している旅行会社です。パンフレット送付を希望する方はお知らせ下さい。

※変更・取り消しをご希望の場合も本用紙にその内容をご記入の上、郵送又はFAXにてご連絡下さい
 ※お電話でのお申込み・取り消しは出来かねますので、ご了承下さい。
 ※ご記入いただいた個人情報は大大会参加手続き及びご旅行の手配業務のためのみに使用いたします。
 尚、パンフレットを希望されたお客様にはその発送の為に利用させて頂きます。

【お申込み・お問い合わせ先】
株式会社 りんゆう観光
 北海道札幌市東区北9条東2丁目 〒060-0909
 TEL: 011-711-7106 FAX: 011-731-1456
 担当 白石：橋本

第56回 全日本登山大会 参加費等振込み明細書

(株)りんゆう観光 行き

振込明細欄			
項目	単価	人員	合計
参加費	33,000		
振込金額			

振込控え添付欄

領収書発行依頼書	
宛先	
金額	
但し書	
送付先	〒
宛先	
金額	
但し書	
送付先	〒

オプション観光ツアーのご案内

【申込番号:17701】

コース① 浪漫の街小樽散策と札幌を大展望大倉山ジャンプ台見学

御一人様 9,800円

募集人員40名/最少催行人員25名/添乗員・バスガイド同行/昼食1回/入場料含む

7月8日 (土)	<p>＜人気観光地を自由散策＞ ＜小樽唯一の地酒と歴史＞</p> <p>定山溪温泉9:00 =10:10 小樽運河通り11:00 =11:10 田中酒造11:40 =</p>
	<p>＜国登録有形文化財で悠久の浪漫に浸りましょう＞</p> <p>=12:00 小樽貴賓館(旧青山別邸 昼食) 13:30===</p>
	<p>＜スキージャンプの聖地で札幌市を一望＞</p> <p>==14:30 大倉山展望台15:30 =16:00札幌駅北口</p>

【申込番号:17702】

コース② 世界ジオパーク地球の息吹を感じる洞爺湖畔の名所めぐりと アイヌ文化を紐解く白老見学

御一人様 12,800円

募集人員40名/最少催行人員20名/添乗員・バスガイド同行/昼食1回/入場料含む

7月8日 (土)	<p>＜世界ジオパークを火山マイスター同行で＞</p> <p>定山溪温泉9:00 ===10:30 有珠山西山火口 11:40 =</p>
	<p>＜郷土料理のジンギスカン＞ ＜アイヌの歴史と文化を紹介する野外博物館＞</p> <p>=12:00 昭和新山(昼食) 13:20 ===14:20 白老ポロトコタン15:50 =</p>
	<p>=16:50 新千歳空港</p>

JOYFUL COMMUNICATION

りんゆう観光

Rinyu Corp.

〒060-0909 札幌市東区北9条東2丁目
TEL:011-711-7106 FAX011-731-1456

【観光オペショナルツアー】

旅行のキャンセルに係る取消料金について

取 消 日		取 消 料
旅行開始日の前日から 起算してさかのぼって	20目にあたる日以降～ 8目にあたる日までの解除	旅行代金の 20%
	7目にあたる日以降～ 2目にあたる日までの解除	旅行代金の 30%
旅行開始日の前日 の解除		旅行代金の 40%
旅行開始日の当日 の解除		旅行代金の 50%
旅行開始後または無連絡不参加の場合		旅行代金の 100%

※その他、詳しい旅行条件書は次ページの旅行条件をご確認ください

旅行企画・実施

● お問い合わせは

Rinyu Corp.
りんゆう観光

 日本旅行業協会正会員
  ボンド保証会員
 アルパインツアーサービス(株)北海道地区総代理店

観光庁長官登録旅行業第923号 総合旅行業務取扱管理者 植田拓史
 札幌営業所 / 〒060-0909 札幌市東区北9条東2丁目
 TEL.011-711-7106 / FAX.011-731-1456
 [E-mail] travel@rinyu.jp [URL] <http://www.rinyu.co.jp>

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の取り扱い管理者にお尋ね下さい。

旅行条件

お申し込みの前に、この旅行条件と各コースの内容を必ずお読みください。

1. 募集型企画旅行契約

- (1) この旅行は、朝りんゆう観光（以下「当社」といいます）が募集する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。
- (2) 募集型企画旅行契約の内容・条件は、パンフレット、本旅行条件書、出発前にお渡しする最終旅行日程及び当社旅行予約取（募集型企画旅行契約の一部）によります。
- (3) 当社は、募集型企画旅行契約において、お客様が当社の定める旅行日程に従って運送・宿泊機関等の提供する運送・宿泊その他の旅行に関するサービス（以下「旅行サービス」といいます。）の提供を受けることができるように手配し、旅程を管理することを引き受けさせていただきます。

(手配代行者)

当社は、募集型企画旅行契約の履行に当たって、手配の全部又は一部を本邦内又は本邦外の他の旅行者、手配を業として行う者その他の補助者に代行させていただきます。

2. 旅行の申込み

- 1 当社に募集型企画旅行契約の申込みをしようとするお客様は、当社所定の申込書（以下「申込書」といいます。）に所定の事項を記入の上、当社が別に定める金額の申込金とともに、当社に提出していただきます。
- 2 前号の申込金は、旅行代金又は取消料若しくは運送料の一部として取り扱います。
- 3 募集型企画旅行の参加に際し、特別な配慮を必要とするお客様は、契約の申込時に申し出て下さい。このとき、当社は可能な範囲内でこれに応じます。

(電話等による予約)

- 当社は、電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段による募集型企画旅行契約の予約を受け付けます。この場合、予約の時点では契約は成立しておらず、お客様は、当社が予約の承諾の旨を通知した後、5日以内に当社に申込書と申込金を提出していただきます。
- 2 申込書と申込金の提出があったときは、募集型企画旅行契約の締結の順位は、当該予約の受付の順位によることとなります。
- 3 お客様が期間内に申込金を提出しない場合は、当社は、予約はなかったものとして取り扱います。

旅行代金	25,000円以下の場合	75,000円以下の場合	150,000円以下の場合	150,001円以上の場合
お申込金	5,000円	15,000円	30,000円	50,000円

3. 申込条件

- 1 18歳未満の方は保護者の同意が必要となります。
- 15歳未満の方は保護者の同行を条件とします。
- 75歳以上の方は健康診断書の提出をお願いいたします。また、ご参加をお断りさせていただくが、同業者の同行を条件とする場合があります。
- 2 特定搭乗者を対象とした旅行あるいは特定の旅行目的を有する旅行については、年齢、資格、技能その他の条件が当社の指定する条件と合致しない場合は、申込みをお断りする場合があります。
- 3 身体障害者の方、血圧異常等の慢性疾患をお持ちの方、あるいは現在健康を害しておられる方はその旨お申し出ください。慢性疾患をお持ちの方、現在健康を害しておられる方、妊娠中の方は、医師の健康診断書を提出していただきます。いずれの場合も、現地事情や関係機関等の状況により団体行動に支障をきたす当社が判断した場合は、申込みをお断りさせていただきます。または介助者/同業者の同行などを条件とさせていただきます。
- 4 お客様がご旅行中に疾病、傷害その他の事由により、医師の診断又は加療を必要とする状態になったと当社が判断した場合は、旅行の円滑な実施をはかるため必要な措置をとらせていただきます。これにかかる一切の費用はお客様の負担となります。
- 5 お客様の都合による別行動は原則としてできません。但し、コースにより別途条件（手配代旅行契約）でお受けする場合があります。
- 6 お客様の都合により旅行の行程から離脱する場合には、その旨及び復帰の有無について必ず添乗員（ツアーリーダー）若しくは係員にご連絡いただきます。
- 7 お客様が他のお客様に迷惑を及ぼし、又は団体行動の円滑な実施を妨げるおそれがあるとお判断した場合は、申込みをお断りする場合があります。
- 8 その他当社の業務上の都合があるときは、申込みをお断りする場合があります。

4. 旅行契約の成立時期

募集型企画旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し第2項の申込金を受理した時に成立するとします。

5. 確定書面（最終日程表）の交付

当社は、確定した旅行日程、主要な運送機関の名称及び宿泊ホテル名が記載された確定書面（最終日程表）を運送とも旅行開始日の前日までに交付いたします。（原則としてピーク時期等の特定時期の出発をのぞいては7日前までに交付いたします。）但し、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、7日目に当たる日以降に募集型企画旅行の申込みがなされた場合には、旅行開始日当日に交付する場合があります。又、交付期日前であってもお問い合わせいただければ当社は手配状況についてご説明いたします。

6. 残金の支払いは

国内旅行お申し込みの方は、ご出発の14日前までに申込金を差し引いた旅行代金残金を専用振込み用紙でお振込み願います。外国旅行お申し込みの方は、請求書をお送りいたしますので、出発の30日前までに、申込金を差し引いた旅行代金残金、渡航手続き手数料、海外旅行傷害保険料、国内空港施設使用料など、諸費用を一括してお支払願います。

7. 渡航手続き等のご案内(外国旅行お申込みの方)

- 1 渡航・査証について
1 渡航（パスポート）が必要となります。
- 2 査証の必要なコースがあります。詳細はお問い合わせください。

現在お持ちのパスポートが今回の旅行に必要なかどうかの確認・査証取得はおお客様の責任でおこなってください。これら渡航手続き等の代行については、当社が渡航手続き料金をいただいております。

保険加入のご案内

海外旅行傷害保険のご加入をお勧めいたします。とくにスキー・ハイキング等では予期せぬトラブルや盗難に備え、原則として、ご加入をお願いしております。

8. 旅行代金に含まれるもの

国内旅行/パンフレットに記載された日程の交通費、宿泊費、食事代のほか、添乗諸経費、消費税等を含みます。
① 外国旅行
① 旅程にもなっていないエコノミークラス航空運賃②現地における移動・送迎の交通機関運賃③ホテル宿泊費（原則的に2人部屋）
④ 行程表に明記された、食料、観光料金⑤原則的に1人1名1個（太平洋路線については2個）の荷物（スーツケース等）の全行程の運送料金（重量・大きさまで制限があります。詳しくはお問い合わせ下さい。）⑥ 団体行動中のサービス料（チップ）。⑦ ツアーリーダー同行の場合それに必要な諸経費。

9. 旅行代金に含まれないもの

- ① 渡航手続き諸費用② 任意の旅行傷害保険料③ 旅行代金内訳欄に明記されない食事代・観光費用・スキーリフト、ロープウェイ料金④ 通信・クリーニング・飲物その他の個人的諸支出およびサービス料⑤ 制限以上の超過航空手荷物運賃⑥ 定員外のホテル使用料金、その他特別付加料金等⑦ 関税⑧ 国内空港施設使用料（成田空港・大人2,610円、羽田空港・大人3,040円）は旅行代金の残金に合わせさせていただきます。⑨ 各国空港、出国税及び空港施設使用料⑩ 運送機関の課す付加運賃・料金⑪ 羽田～成田間のリムジンバス代金⑫ 査証（ビザ）取得料金。

10. 契約内容の変更

当社は、天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画にない運送サービスの提供その他の当社の関与し得ない事由が生じた場合、旅行の安全かつ円滑な実施を図るためやむを得ないときは、お客様にあらかじめ通知し、かつ当該事由が関与し得ないものである理由及び当該事由の因果関係を説明して、旅行日程、旅行サービスの内容その他の募集型企画旅行契約の内容（以下「契約内容」といいます。）を変更することがあります。ただし、緊急の場合、やむを得ないときは、変更後に説明いたします。

11. 旅行代金の額の変更

募集型企画旅行を実施するに当たり利用する運送機関において運賃を改定する運賃・料金（以下本条では「適用運賃・料金」といいます。）が、著しい経済情勢の変化等により、募集型企画旅行の募集の際に明示した時点において有効なものとして公示されている適用運賃・料金に比べて、通常想定される程度を超えて増額又は減額される場合には、当社は、その増額又は減額される金額の範囲内で旅行代金の額を増加し、又は減少することができます。2 当社は、前号の定めるところにより旅行代金を増額するときは、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日目に当たる日より前にお客様にその旨を通知いたします。3 当社は、第1号の定める適用運賃・料金の減額がなされたときは、同様の決定をすることを、その減少額だけ旅行代金を減額いたします。4 当社は、前条の規定に基づく契約内容の変更により旅行の実施に要する費用（当該契約内容の変更のためにその提供を受けなかった旅行サービスに対して取消料、運送料その他すべてを支払い、又はこれらを支払わなければならない費用を含みます。）の減少または増加が生ずる場合（費用の増加が、運送・宿泊機関が当該旅行サービスの提供を行っているにもかかわらず、運送・宿泊機関の座席、部屋その他の諸設備の不足が発生したことによる場合を除きます。）には、当該契約内容の変更の際にその範囲内において旅行代金の額を変更することがあります。5 当社は、運送・宿泊機関等の利用人員により旅行代金が異なるを契約書面に記載した場合には、募集型企画旅行契約の成立後に当該人員に帰すべき事由によらず当該利用人員が変更となったときは、契約書面に記載したところにより旅行代金の額を変更することがあります。

12. お客様の交替

当社と募集型企画旅行契約を締結したお客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を第三者に譲渡することができます。2 お客様は、前号に定める当社の承諾を求めようとするときは、当社所定の用紙に所定の事項を記入の上、所定の金額の手数料とともに、当社に提出しなければなりません。3 第1号の契約上の地位の譲渡は、当社の承諾があった時に効力を生ずるとし、以後、旅行契約上の地位を譲り受けた第三者は、お客様の当該募集型企画旅行契約に関する一切の権利及び義務を承継するものとします。

13. お客様の解除権

お客様は、いつでも別表第1および第3に定める取消料を当社に支払って募集型企画旅行契約を解除することができます。2 お客様は、次に掲げる場合、旅行開始前に取消料を支払うことなく募集型企画旅行契約を解除することができます。ただし、その変更が別表第2に左欄に掲げるものその他の重要なものであるときに限り、第11項2号の規定に基づいて旅行代金が増額されたとき。

- (1) 天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の事由が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となるおそれ極めて大きいとき。
- (2) 当社がお客様に対し、第5項の期日までに、確定書面を交付しなかったとき。
- (3) お客様が、第14条第1項または第3号の規定に基づいて旅行開始後に募集型企画旅行契約を解除したときは、お客様に求めに応じて、お客様が当該旅行の出発地に戻るために必要な旅行サービスの手配を引き受けず。
- (4) 当社がお客様に対し、第5項の期日までに、確定書面を交付しなかったとき。
- (5) 当社の責任に帰すべき事由により、契約書面に記載した旅行日程に従った旅行の実施が不可能となったとき。

にかかわらず、取消料を支払うことなく、旅行サービスの当該受領することができなくなった部分の契約を解除することができます。当社は、旅行代金のうち当該受領することができなくなった部分に係る金額をお客様に払い戻します。

- 4 前項の場合において、当社は、旅行代金のうち旅行サービスの当該受領することができなくなった部分に係る金額をお客様に払い戻します。ただし、前項の場合が当社の責に帰すべき事由によらない場合においては、当該金額から、当該旅行サービスに対して取消料、運送料その他の既に支払い、又はこれから支払われなければならない費用に係る金額を差し引いたものをお客様に払い戻します。

(別表第1)

(旅行契約約款第15条第1項関係)

		取消料額	
		国内旅行	外国旅行
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	ピーク時の旅行で40日目に当たる日以降の解除	無料	旅行代金の10%
	30日目に当たる日以降の解除		旅行代金の20%
	20日目に当たる日以降の解除	旅行代金の20%	
	7日目に当たる日以降の解除	旅行代金の30%	
	旅行開始日の前々日以降の解除		
旅行開始日の前日の解除		旅行代金の40%	
当日の解除		旅行代金の50%	旅行代金の100%
旅行開始後の解除又は無連絡の不参加		旅行代金の100%	

備考 ★取消料の金額は、契約書面に明示します。
★ピーク時は、12/20～1/7、4/27～5/6、7/20～8/31をいいます。

14. 当社の解除権等一旅行開始前の解除

当社は、次に掲げる場合、お客様に理由を説明して、旅行開始前に募集型企画旅行契約を解除することができます。

- (1) お客様が当社があらかじめ明示した性別、年齢、資格、技能その他の参加旅行者の条件を満たしていないことが判明したとき。
- (2) お客様が病氣、必要な介助者の不在の事由により、当該旅行に耐えられないと認められるとき。
- (3) お客様が他のお客様に迷惑を及ぼし、又は団体行動の円滑な実施を妨げるおそれがあるとお認められるとき。
- (4) お客様が、契約内容に合理的な範囲を超える負担を求めたとき。
- (5) お客様の数が契約書面に記載した最少催行人員に達しなかったとき。

この場合旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、国内旅行にあっては13日目（日帰り旅行については、3日目）に当たる日より前に、海外旅行にあっては23日目（別表第1に規定するピーク時に旅行を開始するものについては33日目）に当たる日より前に、旅行を中止する旨をお客様に通知します。6 スキーを目的とする旅行における必要な降雪量などの旅行実施条件が定めてある契約の締結の際に明示したものが成就しないおそれが極めて大きいとき。

2 お客様が第6項の契約書面に記載する期日までに旅行代金を支払わないときは、当該期日の翌日においてお客様が募集型企画旅行契約を解除したものとします。この場合お客様は、当社に対し、第13項に定める取消料に相当する額の運送料を支払わなければならないとします。

15. 当社の解除権一旅行開始後の解除

当社は、次に掲げる場合、旅行開始後も、お客様に理由を説明して、募集型企画旅行契約の一部を解除することができます。

- (1) お客様が病氣、必要な介助者の不在、その他の事由で旅行の継続に耐えられないとき。
- (2) お客様が旅行を安全かつ円滑に実施するための添乗員（ツアーリーダー）その他の者による当社指示への遅滞、これらの者又は同行する他のお客様に対する暴行または脅迫などにより団体行動の規律を乱し、当該旅行の安全かつ円滑な実施を妨げたとき。
- (3) 天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当社の関与し得ない事由が生じた場合であって、旅行の継続が不可能となったとき。

2 当社が前号の規定に基づいて募集型企画旅行契約を解除したときは、当社とお客様との間の契約関係は、廃棄に向かつてのみ消滅します。この場合、お客様が既に提供を受けた旅行サービスに関する当社の債務については、有効な弁済がなされたものとします。

3 当社は、第1号(1)及び(3)の規定に基づいて旅行開始後に募集型企画旅行契約を解除したときは、お客様の求めに応じて、お客様が当該旅行の出発地に戻るために必要な旅行サービスの手配を引き受けず。

16. 旅行代金の払戻し

当社は、第11項第3号から第5号までの規定により旅行代金が減額された場合又は前3号の規定により募集型企画旅行契約が解除された場合、お客様に対し払い戻すべき金額が生じたときは、旅行開始前の解除による払戻しにあっては解除の翌日から起算して7日以内に、減額又は旅行開始後の解除による払戻しにあっては契約書面に記載した旅行終了日の翌日から起算して30日以内にお客様に対し当該金額を払い戻します。

17. 契約解除後の帰路手配

当社は、第14条第1項または第3号の規定に基づいて旅行開始後に募集型企画旅行契約を解除したときは、お客様に求めに応じて、お客様が当該旅行の出発地に戻るために必要な旅行サービスの手配を引き受けず。

用は、お客様の負担とします。

18. 団体・グループ契約

当社は、同じ行程を同時に旅行する複数のお客様がその責任ある代表者(以下「契約責任者」といいます。)を定め申し込み申込募集型企画旅行契約の締結については、本章の規定を適用します。

19. 契約責任者

当社は、予約を結んだ場合を除き、契約責任者はその団体・グループを構成するお客様(以下「構成者」といいます。)を定め申し込み申込募集型企画旅行契約の締結に関する一切の代理権を有しているものとみなし、当該団体・グループに係る旅行業務に関する取引は、当該責任者との間で行います。

- 契約責任者は、当社が定める日までに、構成者の名簿を当社に提出しなければなりません。
- 当社は、契約責任者が構成者に対して現に負い、又は将来負うことが予測される義務または債務については、何らの責任を負うものではありません。
- 当社は、契約責任者が団体・グループに同行しない場合、旅行開始後においては、あらかじめ契約責任者が専任した構成者を契約責任者とみなします。

20. 旅程管理(払戻に関わる一文)

当社は、お客様の安全かつ円滑な旅行の実施を確保することに努力し、お客様に対しに据ける業務を行います。ただし、当社がお客様とこれと異なる特約を結んだ場合には、この限りではありません。

- お客様が旅行サービスを受けることができないおそれがある認められるときは、募集型企画旅行契約に従った旅行サービスの提供を確実に受けられるために、必要な措置を講ずること。
- 前号の措置を講じたにもかかわらず、契約内容を変更せざるを得ないときは、代替サービスの手配を行うこと。この際、旅行日程を変更するときは、変更後の旅行日程が当初の旅行日程の趣旨にかなうものとなるよう努めること。また、旅行サービスの内容を変更するときは、変更後の旅行サービスが当初の旅行サービスと同様のものとなるよう努めることなど、契約内容の変更を最小限にとどめるよう努力すること。

21. 当社の指示

お客様は、旅行開始後旅行終了までの間において、団体で行動するときは、旅行を安全かつ円滑に実施するための当社の指示に従わなければならない。

22. 添乗員(ツアーリーダー)等の業務

当社は、旅行の内容により添乗員(ツアーリーダー)その他の者を同行させて第17項に掲げる業務その他当該募集型企画旅行に付随して当社が必要と認める業務の全部又は一部を行わせることがあります。2前号の添乗員その他の者が同号の業務に従事する時間帯は、原則として8時から20時までとします。

23. 保護措置

当社は旅行中のお客様が、疾病、傷害等により保護を要する状態にあると認めるときは、必要な措置を講ずることがあります。この場合において、これが当社の責に帰すべき事由によるものでないときは、当該措置に要した費用はお客様の負担とし、お客様は当該費用を当社が指定した期日までに当社の指定する方法で支払わなければならない。

24. 当社の責任及び免責事項

- 当社は募集型企画旅行契約の履行にあたって、当社又は第4条の規定に基づいて手配を代行させた者(以下「手配代行者」といいます。)が故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償する責に任じます。ただし、損害発生の日から起算して2年以内のお客様に対して通知があったこととに限りません。
- お客様が天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当社又は当社の手配代行者の関与し得ない事由により損害を被ったときは、当社は、前項の場合を除き、その損害を賠償する責任を負うものではありません。
- 当社は手荷物について生じた第一項の損害については、同項の規定にかかわらず、損害発生の日翌日から起算して、国内旅行にあっては14日以内の、海外旅行にあっては21日以内に当社に対して通知があったときに限り、お客様一名につき15万円を限度(当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます)として賠償します。

25. 特別補償

- 当社は、前条第1項の規定に基づく当社の責任が生ずるか否かを問わず、別条特別補償規定で定めるところにより、お客様が募集型企画旅行参加中にその生命、身体または手荷物の上記された一定の損害について、あらかじめ定める額の保証金および見解金を支払います。
- 前項の損害について当社が前条第1項の規定に基づく責任を負うときは、その責任に基づいて支払うべき損害賠償金の額の限度において当社が支払うべき前項の保証金は、当該損害保証金とみなします。
- 前項の規定する場合において、第1項の規定に基づく当社の補償金支払い義務は、当社が前条第1項の規定に基づいて支払うべき損害賠償金(前項の規定により損害賠償金とみなされる補償金を含みます)に相当する額だけ縮減するものとし、

を含みます)に相当する額だけ縮減するものとし、

- 4 当社の募集型企画旅行参加中のお客様を対象として、別途の旅行代金を収めて当社が実施する募集型企画旅行については、主たる募集型企画旅行契約の内容の一部として取り扱います。

26. 旅程保証

当社は、別表第2左欄に掲げる契約内容の重要な変更(次の各号に掲げる変更(運送・宿泊機関等が当該旅行サービスの提供を行っているにもかかわらず、運送・宿泊機関等の座席、部屋その他の諸設備の不足が発生したことにによるものを除きます)を除きます。)が生じた場合は、旅行代金に別表第2右欄に記載する率を乗じた額以上の変更補償金を旅行終了の日翌日から起算して30日以内に支払います。ただし、当該変更が明らかに第24項第1号の規定に基づく責任が発生することが明らかである場合には、この限りではありません。

- (1) 次に掲げる事由による変更
 - 天災地変
 - 戦乱
 - 暴動
 - 官公署の命令
 - 運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止
 かつ、当初の進行計画に身身運送サービスの提供
 - 旅行参加者の生命又は身体安全確保のために必要な措置
- (2) 第13項から第15項までの規定に基づいて募集型企画旅行契約が解除されたときの当該解除された部分に係る変更

- 2 当社が支払うべき変更補償金の額は、お客様1名に対して1募集型企画旅行につき旅行代金に15%以上の当社が定める率を乗じた額をもって限度とします。また、お客様1名に対して1募集型企画旅行につき支払うべき変更補償金の額が1,000円未満であるときは、当社は、変更補償金を支払いません。
- 3 当社が第1号の規定に基づき変更補償金を支払った後に、当該変更について当社に第24項第1号の規定に基づく責任が発生することが明らかになった場合は、お客様は当該変更に係る変更補償金を当社に返還しなければなりません。この場合、当社は、同項の規定に基づき当社が支払うべき損害賠償金の額とお客様が返還すべき変更補償金の額とを相殺した残額を支払います。

27. お客様の責任

- お客様の故意又は過失により当社が損害を被ったときは、当該お客様は、損害を賠償しなければなりません。
- お客様は募集型企画旅行契約を締結するに際しては、当社から提供された情報を活用し、お客様の権利義務その他の募集型企画旅行契約の内容について理解するよう努めなければなりません。
- お客様は、旅行開始後において、契約書面に記載された旅行サービスを円滑に受領するため、方一契約書面に記載された旅行サービスが提供されたと認識したときは、旅行地において速やかにその旨を当社、当社の手配代行者又は当該旅行サービス提供者に申し出なければならないとします。

28. 航空機その他の交通機関について

- ① 運輸機関の遅延・不遇、スケジュール変更、経路変更など、また、これらによって生じる旅行日程の変更・目的滞滞在時間の短縮及び観光箇所の変更、削除など異なる場合もありません。このような場合、責任は負いかねますが、当初日程に従った旅行サービスが受けられないよう努力努めさせていただきます。
- ② 航空機の座席配列により、グループ、カップルの方でも隣あわせにならない場合があります。例えば、ジャンボ機の場合3・4・3席の座席配列の為、通路をさながら、前後の座席とすることがあります。
- ③ 観光および空港～ホテル間の送迎バスはコースにより、他のコースのお客様とご一緒になる場合があります。また、少人数の場合、セダンや小型バスを使用することもあります。

★お部屋について

- 3名棟(1部屋(2ツイン))ご利用の場合
2人部屋(ツインルーム)に簡易ベッドを入れ、3名棟でご利用いただくため手配となります。簡易ベッドの敷入時刻は夜遅くなること一般的で、また、旅行代金の割引はありません。なお、ホテルによっては簡易ベッドの敷や現地事情によりご利用できない場合もあります。その際は他の方と相部屋になるか、お1人部屋を希望していただくこととなります。
- お1人部屋ご希望の場合
追加料金にて承ります。原則としてダブルベッドルームとなりますが、ツインルームを利用する場合があります。また、混雑時には確保できない場合もございます。その場合は他の方と相部屋になります。
- お1人または複数人数でのご参加になり、お1人部屋を希望にならない場合のお客様と相部屋になり、追加料金は必要ありませんが、他に相部屋希望のお客様がいない場合は、1人部屋となり追加料金が必要です。
- ★添乗員(ツアーリーダー)について
添乗員(ツアーリーダー)の同行の有無は、各々のご案内の中で明示しております。添乗員(ツアーリーダー)が同行しない国内募集型企画旅行につきましては、乗車券・クーポン券の交付をもって、確定書面の交付がなされたものといたします。
- ★市内観光、オプションツアーについて
施設の休館、その他現地事情や天候により、観光箇所の変更または

(別表第2) (旅行契約約款第29条第1項関係)

変更補償金の支払いが必要となる変更	1件あたりの率(%)	
	旅行開始前	旅行開始後
1. 契約書面に記載した旅行開始日または旅行終了日の変更	1.5	3.0
2. 契約書面に記載した入場する観光地または観光施設(レストランを含みます。)その他の旅行の目的地的変更	1.0	2.0
3. 契約書面に記載した運送機関の等級または設備の等級及び設備の料金との変更(変更後の等級及び設備の料金合計額が契約書面に記載した等級及び設備のそれを下回った場合に限ります。)	1.0	2.0
4. 契約書面に記載した運送機関の種類または会社名の変更	1.0	2.0
5. 契約書面に記載した本邦内の旅行開始地または空港又は旅行終了地たる空港の異なる便への変更	1.0	2.0
6. 契約書面に記載した本邦内と本邦外との間における直行便の乗継便又は経由便への変更	1.0	2.0
7. 契約書面に記載した宿泊機関の種類または名称の変更	1.0	2.0
8. 契約書面に記載した宿泊機関の客室の種類、設備または景観その他の客室条件の変更	1.0	2.0
9. 前各号に掲げる変更のうち契約書面のツアータイトル中に記載された事項の変更	2.5	5.0

注1 「旅行開始前」とは、当該変更について旅行開始日の前日までに旅行開始日に通知した場合はいい。「旅行開始後」とは、当該変更について旅行開始当日以降に旅行開始日に通知した場合はいい。

注2 確定書面に交付された場合には、「契約書面」とあるものを「確定書面」と読み替えた上で、この表を適用し、この場合において、契約書面に記載した客室内容と確定書面に記載した客室内容との間に変更が生じたときは、それぞれの変更につき1件として取り扱います。

注3 第3号又は第4号に掲げる変更による運送機関が宿泊設備の利用を伴うものである場合は、1泊につき1件として取り扱います。

注4 第4号に掲げる変更に関するお客様の同意については、等級又は設備が高いものへの変更を伴う場合は適用しません。

注5 第4号又は第7号もしくは第8号に掲げる変更が1乗車船等または1泊につき1件として取り扱います。第9号に掲げる変更については、第1号から第8号までの率を適用せず、第9号によりします。

(別表第3) (旅行契約約款第15条第1項関係)

取扱期間	取 扱 料	
	取	引
起算して、旅行開始日の前日から	旅行代金の10%	
30日目にあたる日以降～21日目にあたる日まで	旅行代金の50%	
20日目にあたる日以降～4日目にあたる日まで	旅行代金の80%	
3日目にあたる日以降～旅行開始当日・旅行開始後の解除日または無連絡の不参加	旅行代金の100%	


は実施日に変更になる場合があります。また、それにより自由行動などに影響がある場合がありますので、ご了承ください。

★海外渡航関連情報について

- 渡航先(国または地域)によっては、外務省海外危険情報等、安全関係の情報が発表されている場合があります。
 - 外務省 海外安全相談センター
TEL: 03-5501-8162 または 03-3580-3311
 - 外務省 安全情報 FAX サービス FAX: 0570-023300
 - 外務省 渡航関連情報のサイト
<http://www.anzen.mofa.go.jp/>
 - 厚生労働省検疫所による海外渡航者のための感染症情報
<http://www.forth.go.jp/>
- なお、ご不明な点はお申込み窓口にお問合せください。
- ★個人情報取扱について
弊社は、旅行申込みの際にご提出いただいたお申込み書に記載された個人情報について、お客様とのお問い合わせのために利用させていただき、お申込みいただいた旅行の運送・宿泊機関等の手配、査収取得の手続き、その他サービスの手続き等に必要な範囲内で活用させていただきます。この他、お客様への旅行商品やイベントのご案内をお届けすることを目的として、お客様の個人情報を使用していただく場合があります。

ご旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は、2016年10月26日を基準としております。また、旅行代金は2016年10月26日現在有効なものとして公示されている航空運賃・適用規則を基準として算出しています。★この条件書に定めのない事項は当該旅行業約款によりします。旅行業約款(全文)をご希望の方は、ご請求ください。



営業案内

●大雪山層雲峡・黒岳ロープウェイ/大雪山黒岳リフト(夏山・冬山) ●札幌藻岩山スキーリフト

●旅行業

本社 〒060-0909 札幌市東区北9条東2丁目 ☎(011)711-7106

層雲峡事業所 〒078-1701 上川郡上川町層雲峡 ☎(01658)5-3031

藻岩山事業所 〒005-0040 札幌市南区藻岩下1991 ☎(011)581-2518

旅行業・札幌営業所(本社内)

カムイミントラ編集部(本社内)

上川町営業所層雲峡黒岳ロープウェイ内

●お問い合わせは

旅行企画・実施

Rinyu Corp.



札幌営業所 / 〒060-0909 札幌市東区北9条東2丁目 TEL.011-711-7106 / FAX.011-731-1456

E-mail: travel@rinyu.jp (URL) <http://www.rinyu.co.jp> 北海道の風土・文化アーカイブズ ウェブマガジン カムイミントラ <http://kamumintara.net>

◎日本旅行業協会正会員 ◎ボンド保証会員

アルパインツアーツービス(株)北海道地区総代理店

観光庁長官登録旅行業第923号

総合旅行業務取扱管理者 植田 拓史

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取り引きに関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明に不明な点があれば、ご連絡ください。上記の取扱管理者にお尋ね下さい。

「十字架雪溪」輝く道南最高峰

かりばやま
狩場山 登山
(1520m)



狩場山溶岩から落下する瀑布「賀老の滝」
日本一危険とテレビで紹介された「太田神社」

地元の北檜山高出身のデザイナー桑島裕氏による「十字架雪溪」と狩場山の固有種「カリバオウギ」をモチーフにしたイラスト

参加料 御一人様 25,000円(予定)

渡島半島最高峰の狩場山(標高1520m)には、6月下旬からこの時期「十字架雪溪」が出現します。千走コースは雪溪歩行がありますが、標高差 700メートルと比較的登りやすい山です。太田神社には鎖場があります。9日は早立ち(朝食はおにぎりを用意します)とし、昼食と行動食は各自で準備願います(途中コンビニに立ち寄ります)。千走登山口手前5kmの賀老の滝キャンプ場にはトイレ・飲料水があります。山中にはトイレ・水場はありません。道岳連一押しのオプショナル登山企画を、どうぞご堪能ください。

7月8日 (土)	<神の丘から十字架雪溪を望む><円空も滞在した、夕日の美しい太田神社> 定山溪温泉 8:00 = 11:00 賀老の滝 12:30 = 13:00 島牧海岸(昼食) 13:40 = 14:40 今金町神丘 15:00 = 16:00 太田神社 18:00 = = 18:30 温泉ホテルきたひやま(狩場山の自然と登山・交流会)
7月9日 (日)	<狩場山登山千走コース> 温泉ホテルきたひやま 6:00 = 7:00 千走登山口 7:10 = 10:00 狩場山頂 11:00 千走登山口 13:00 = 14:00 寿都温泉ゆべつの湯 14:40 = 17:00 千歳空港 = 18:00 札幌駅

募集人員 40 / 最少催行人員 15

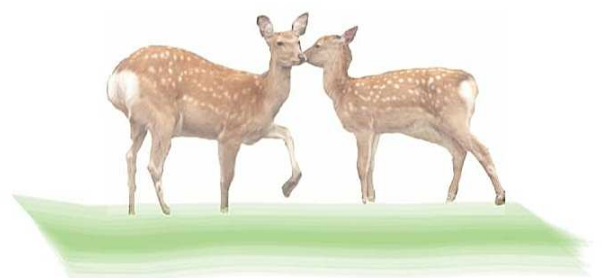
道岳連役員が同行します(旅行条件はコース①②(p14)に準じます)

参加料には、全行程のバス代・8日昼食および夕食懇親会代・宿泊代・9日入浴代・旅行保険料を含みます

このツアーコースの申し込み・お問い合わせは
下記までお願いします

せたな観光協会

〒049-4501 北海道久遠郡北檜山町北檜山 336-2
Tel. 0137-84-6205 Fax. 0137-83-8020
E-mail kusakah52@gmail.com





Our 56th Meeting